

赤い羽根 緊急公募

日常生活に困難を抱える

子どもと家族を支える

ボランティア活動を応援します。

■ 助成対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、
日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する団体の活動を対象とします。

■ 助成金額 1 団体30万円以内

■ 対象経費 ボランティア活動に要する費用

■ 実施期間 6月1日(月)～6月30日(火)

■ 募集締切 5月22日(金)まで

■ 助成決定までの手順

- ① 審査結果は令和2年5月中にお知らせいたします。
- ② 助成金の費用は精算払いになります。

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

■ 連絡先(お問合せ先)

社会福祉法人 福井県共同募金会

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内
TEL:0776-22-1657 FAX:0776-22-3093
HP:<http://akaihane-fukui.jp/> E-mail: akaihane@mx2.fctv.ne.jp



新型コロナウイルス感染症の影響により
日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動

助 成 要 領

社会福祉法人 福井県共同募金会

1 目 的

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大により、内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出され、4月16日には対象が全ての都道府県に拡大されました。

今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっています。

そこで、福井県共同募金会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する団体の活動を応援することとしました。

2 助成対象事業

○新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動

[事業例]

- ・子どもたちに安全な居場所や食事を提供する活動
- ・生活困窮世帯に食材を届ける活動
- ・ひとり親家庭など毎日の食事の準備や子育てが大変な家庭を支える活動など

3 助成対象外事業

- 活動の対価として報酬を受けたり、営利の為に行う事業
- 他の補助金との重複や公的補助で補助対象になる事業
- 政治、宗教、組合の運動の手段として行う事業や営利事業

4 助成金額 1団体30万円以内

5 対象経費 ボランティア活動に要する費用

- ボランティア活動に要する機材・工具類の購入または借上げ、事務消耗品費
 - 車両の借上げ、ガソリン代金
 - 食材の購入および機材・食器類の購入または借上げ等
- ※高額な備品等については、自己資金が必要であったり、対象外になる場合があります

6 事業期間 令和2年6月1日（月）から6月30日（火）に行う事業

※8月以降に事業を実施する場合は他の助成がありますのでご相談ください

7 募集締切 令和2年5月22日（金）までに所定の様式で申込ください。

8 申請書の添付書類

助成申請書 会則・役員名簿 事業計画書・予算書 事業報告書・決算書

※添付できない書類がある場合は事務局までご相談ください

9 助成要領及び申請用紙

ホームページからダウンロードできます。 <http://akaihane-fukui.jp/>

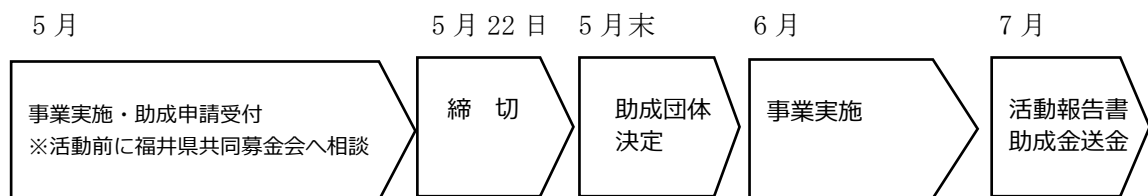
ダウンロードできない場合には、事務局まで、電話、FAX、メールで送付先の住所、宛名、電話番号をお知らせください。折り返し助成申請書をお送りします。

10 助成決定までの手順

○審査結果は令和2年5月中にお知らせいたします。

○助成金の費用は精算払いになります。

(助成スケジュール)



11 連絡先（お問合せ先）

社会福祉法人 福井県共同募金会

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内

TEL：0776-22-1657 FAX：0776-22-3093

HP：<http://akaihane-fukui.jp/> E-mail：akaihane@mx2.fctv.ne.jp

※相談は、電話とメールで対応させていただきます。